

第46回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2020年6月26日（金曜日）
午前10時

開催場所

福岡市博多区住吉一丁目2番82号
グランド ハイアット 福岡 3階
ザ・グランド・ボールルーム

ご来場いただいた株主様へのお土産等のご準備しておりませんので、予めご了承くださいますようお願い申し上げます。

株主様の安全確保及び新型コロナウイルス感染症防止の観点から、本株主総会へのご出席につきましては、株主様ご自身の体調にご配慮のうえ、慎重にご判断をいただきますようお願い申し上げます。

株主総会当日は、受付にて体温の検温にご協力をお願い申し上げます。発熱や体調不良の株主様につきましては、ご入場をお断りする場合がございますので予めご了承くださいますようお願い申し上げます。

その他、株主総会会場におきまして、感染予防のための措置を講じる場合がございますので、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

また、本株主総会の議決権行使は、本招集ご通知に同封の議決権行使書用紙の郵送、またはインターネットでも可能でございますので、ご活用いただきますようお願い申し上げます。

なお、株主総会当日までの状況により、株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合には、当社ホームページ (<https://www.k-lease.co.jp>)にてお知らせいたしますので、ご出席いただく際にはご確認いただきますようお願い申し上げます。

目次

第46回定時株主総会招集ご通知	1
(添付書類)	
事業報告	3
連結計算書類	21
計算書類	24
監査報告書	27
株主総会参考書類	32

株主各位

福岡市博多区博多駅前四丁目3番18号

株式会社九州リースサービス

代表取締役社長 磯山 誠二

第46回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第46回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、**2020年6月25日（木曜日）午後5時まで**に議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1 日 時 2020年6月26日（金曜日）午前10時

午前9時に開場いたします。

開会間際は混雑が予想されますので、お早めにお越しください。

2 場 所 福岡市博多区住吉一丁目2番82号

グランド ハイアット 福岡 3階 ザ・グランド・ボールルーム

3 会議の目的事項

- 報告事項**
1. 第46期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第46期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項 議 案 取締役10名選任の件

以上

お願い：本株主総会にご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

●株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正をすべき事情が生じた場合には、書面による郵送または当社ホームページ(<https://www.k-lease.co.jp/>)において掲載することによりお知らせいたします。

●本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第13条の規定に基づき、当社ホームページ(<https://www.k-lease.co.jp/>)に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載していません。なお、本招集ご通知の添付書類に記載しております連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査役が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。

議決権行使方法のご案内

株主の皆様へのお願い

パソコン、スマートフォン等を使用したインターネットによる議決権のご行使は、ご自宅から外出せずに議決権行使が可能です。**新型コロナウイルス感染症の予防のためにも、ご活用いただきますようお願い申し上げます。**

議決権は、以下3つの方法によりご行使いただけます。

当日ご出席される場合



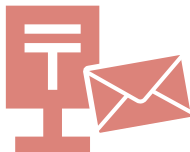
株主総会への出席

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
株主総会当日は、この「招集ご通知」をお持ちくださいますようお願い申し上げます。

株主総会日時 2020年6月26日（金曜日）午前10時開催

株主総会当日は、受付にて体温の検温にご協力をお願い申し上げます。
発熱や体調不良の株主様につきましては、ご入場をお断りする場合がございますので
予めご了承いただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席されない場合



郵送によるご行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。

行使期限 2020年6月25日（木曜日）午後5時必着



インターネットによるご行使

同封の議決権行使書用紙に記載のQRコードをスマートフォン等で読み取るか、または当社の指定する議決権行使ウェブサイトアクセスしていただき、行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

 **議決権行使サイト**：<https://www.web54.net/>

行使期限 2020年6月25日（木曜日）午後5時まで

- インターネットと議決権行使書の双方で議決権を重複してご行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- インターネットによって、複数回数議決権をご行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

全般的概況

当連結会計年度におけるわが国経済は、米中の通商問題により輸出が弱含みとなり、また、日韓問題によるインバウンド需要の縮小や消費税増税後の消費マインド低下が懸念されるなかで、雇用・所得環境の改善などを背景に緩やかな回復基調を辿っていましたが、本年1月下旬以降は新型コロナウイルスの世界的な感染拡大の影響により景況感が急激に悪化し、個人消費や企業活動に大きな影響を与える状況となっております。

このような環境下、当社グループでは、2018年4月から2021年3月を対象期間とする中期経営計画『Evolution for Next ～ お客様と共に、目指す未来へ』に取り組んでおり、成長性・安定性を有する一層強固な企業基盤を構築すべく、「企業力強化」と「事業領域の拡大」を基本方針として、中期経営計画2年目となった2019年度においては、以下の事業戦略、機能戦略を掲げ着実に遂行してまいりました。

<事業戦略>

提携金融機関やサプライヤー、不動産開発事業者等の多様なアライアンス先との連携・協働に取組み、持続的成長につながる事業領域・営業エリアの拡大に努めてまいりました。これにより当連結会計年度においては、農業・医療分野における新規顧客開拓や、九州内各地における建物リースを活用した複合型商業施設の開発などの成果に繋がりました。

<機能戦略>

エクイティやメザニンファイナンス等のリスクマネー供給を含む多様な金融サービスの提供に取り組むファンドの設立・運営に参画したほか、異業種である総合商社や証券会社との情報チャネル拡充により、成長が見込まれるIT分野特化投資会社へ出資するなど、新しい事業領域への展開や先進的なビジネスモデル構築を促進しました。

業績につきましては、当連結会計年度の売上高は25,189百万円（前期比3.0%増）、営業利益は3,427百万円（前期比0.2%増）、経常利益は3,539百万円（前期比0.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,376百万円（前期比4.4%増）となり前期比増収増益を確保しました。売上高については8期連続の増収、営業利益・経常利益は7期連続の増益、親会社株主に帰属する当期純利益は2期ぶりの増益となりました。

セグメント業績の概要

①リース・割賦

商業用設備や産業機械などを中心に新規取扱高が好調に推移したことに加え、賃貸資産（航空機）を売却したことにより、売上高は19,300百万円（前期比23.4%増）、営業利益は1,545百万円（前期比24.4%増）となりました。これらの結果、ファイナンス・リース資産及び割賦債権が増加し、営業資産残高は68,657百万円（前期末比3.3%増）となりました。

②ファイナンス

利息収入の減少などにより売上高は1,356百万円（前期比2.4%減）となりましたが、連結子会社における信用保証事業の利益貢献により営業利益は750百万円（前期比0.6%増）となりました。なお、営業資産残高は25,296百万円（前期末比2.7%減）となりました。

③不動産

賃貸収入は増加したものの、売却収入が減少したことにより売上高は3,385百万円（前期比49.3%減）、営業利益は1,482百万円（前期比20.5%減）となりました。なお、賃貸不動産取得などにより営業資産残高は34,564百万円（前期末比7.3%増）となりました。

④フィービジネス

保険代理店収入及び自動車関連の手数料収入などが概ね計画どおりに推移したことにより、売上高は432百万円（前期比1.5%増）、営業利益は181百万円（前期比3.5%増）となりました。

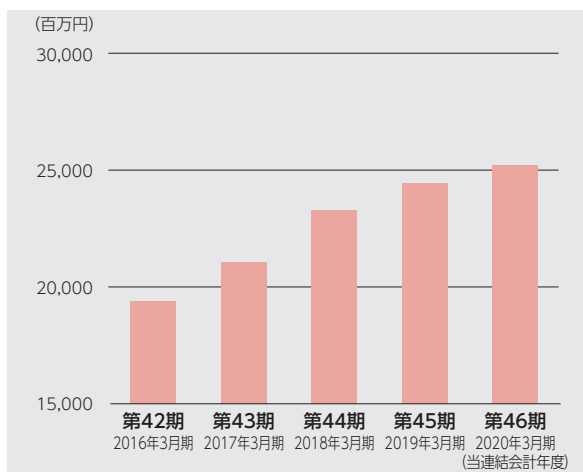
(2) 財産及び損益の状況

①企業集団の財産及び損益の状況

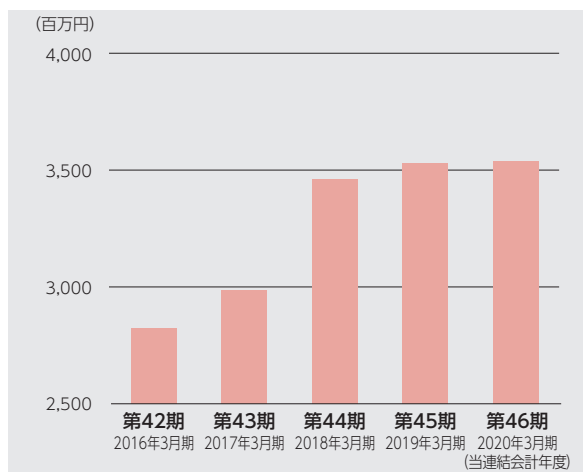
区 分		第 43 期 2017年3月期	第 44 期 2018年3月期	第 45 期 2019年3月期	第 46 期 2020年3月期 (当連結会計年度)
売上高	(百万円)	21,057	23,270	24,458	25,189
経常利益	(百万円)	2,985	3,461	3,530	3,539
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	2,302	3,000	2,275	2,376
1株当たり当期純利益	(円)	102.45	133.31	100.95	105.03
総資産	(百万円)	130,806	136,036	140,912	144,444
純資産	(百万円)	23,465	27,280	27,900	29,741
1株当たり純資産	(円)	1,042.48	1,208.86	1,229.58	1,305.42

- (注) 1. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数及び1株当たり純資産の算定に用いられた期末の普通株式の数については、「役員株式給付信託 (BBT)」及び「従業員株式給付信託 (J-ESOP)」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口) が所有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。
2. 1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は1,138,182株であり、1株当たり純資産の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は1,093,700株であります。
3. 『『税効果会計に係る会計基準』の一部改正』(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第45期から適用しており、第44期に係る連結財政状況については、当該会計基準を遡って適用した後の数値となっており上記表中では総資産が変更となっております。

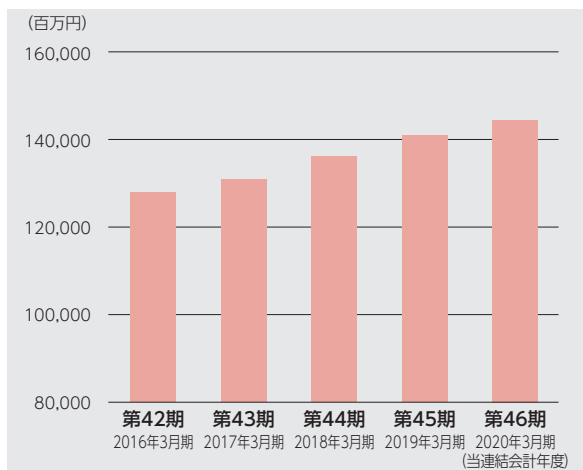
▶売上高



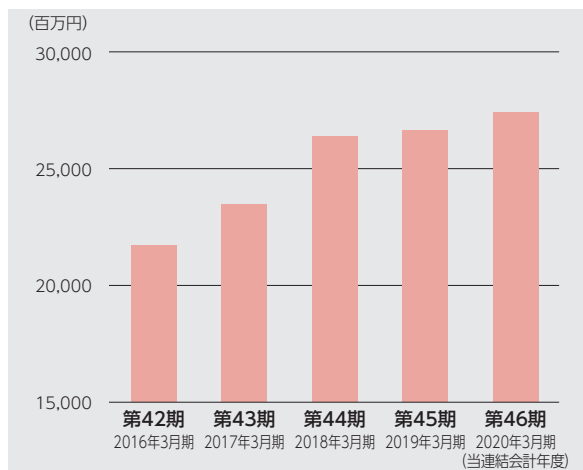
▶経常利益



▶総資産



▶純資産



(3) 対処すべき課題

本年1月下旬以降、新型コロナウイルス感染拡大による個人消費や企業活動の停滞が続き、景気が急速に悪化しており、国内外において極めて厳しい状況に直面しています。足許の新型コロナウイルスの新規感染者数は減少傾向にありますが、現時点において感染症収束の時期を合理的に予想することは困難なことから先行き不透明な状況が続くと思われま

当社グループとしては、今後の動向を注視しながら、適切なリスクコントロールとリスク耐久力向上に努め、現行取組する中期経営計画の最終年度となる当期において、総仕上げとして「成長性・安定性を有する一層強固な企業基盤の確立」を目指し、基本戦略である企業力強化、事業領域の拡大に取り組んでまいります。

また、新型コロナウイルス感染症収束後の社会経済構造や行動様式が大きく変化していく可能性も見据え、業績回復やビジネスモデル変革に取り組みされるお取引企業を確実にサポートしてまいります。

<企業力強化>

- ・顧客支援、地域復興に繋がるソリューション営業の実践
- ・外部環境変化に対応するリスクマネジメント強化
- ・戦略的パートナーとのアライアンス促進、情報チャネル拡充
- ・再生エネルギーやシェアリングエコノミー事業によるSDGs推進
- ・コーポレートガバナンスの継続的向上への取り組みとコンプライアンスの徹底

<事業領域の拡大>

- ・農畜産業、ヘルスケア、ICT等の成長分野への取組促進
- ・地域特性を踏まえた、北部九州域外への展開
- ・新型コロナウイルス感染症収束後の社会経済構造変化対応サポート
- ・M&A、ファンド活用による事業領域拡大

今後とも、役職員が一体となり、安定的な収益の確保を目指すとともに、企業価値の向上を図り、株主の皆様にも安定的に配当を実施するよう取り組んでまいります。引き続き一層のご支援とご愛顧をよろしくお願いいたします。

(4) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資総額は1,666百万円であり、その主な内容は賃貸不動産の取得1,593百万円であります。

(5) 資金調達の状況

借入金残高は94,353百万円（前期末比2.7%増）となりました。また、社債残高は734百万円（前期末比37.3%減）となりました。

(6) 主要な事業内容（2020年3月31日現在）

- ①リース・割賦事業（機械設備等のリース及び割賦販売）
- ②ファイナンス事業（金銭の貸付、債権の買取及び信用保証等）
- ③不動産事業（不動産の賃貸及び販売、匿名組合等に対する出資）
- ④フィービジネス事業（生命保険の募集、自動車リースの紹介、不動産関連サービスの提供、損害保険代理業等）
- ⑤その他事業（売電、物品販売等）

(7) 主要な事業所 (2020年3月31日現在)

① 当社

事業所の名称	所在地
本 社	福岡市博多区
東 京 支 店	東京都中央区
北九州支店	北九州市小倉北区
久留米支店	久留米市
熊 本 支 店	熊本市中央区
大 分 支 店	大分市
長 崎 支 店	長崎市

② 主要な子会社

株式会社ケイ・エル・アイ	福岡市博多区
株式会社ケイエス信用保証	福岡市博多区
キューディーアセット株式会社	福岡市博多区
株式会社KL合人社	福岡市博多区

(8) 従業員の状況 (2020年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
152名	1名増

(注) 従業員数は就業人員数(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員につきましては、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
134名	1名増

(注) 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員につきましては、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

(9) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金 又は出資金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
株式会社ケイ・エル・アイ	80百万円	90%	物品賃貸・販売事業、売電事業
株式会社ケイエス信用保証	60百万円	90%	信用保証事業
キューディーアセット株式会社	55百万円	80%	不動産事業
株式会社KL合人社	10百万円	51%	不動産管理事業

(10) 主要な借入先及び借入額（2020年3月31日現在）

借入先	借入額
	百万円
株式会社西日本シティ銀行	14,559
株式会社新生銀行	10,034
株式会社三井住友銀行	8,873
三井住友信託銀行株式会社	7,945
株式会社三菱UFJ銀行	6,090
株式会社日本政策投資銀行	5,722

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の株式に関する事項

(1) 株式の状況

- ①発行可能株式総数 68,000,000株
②発行済株式の総数 23,762,070株 (自己株式 2,190,304株を除く)
③当事業年度末の株主数 15,753名
④上位10名の大株主

株主名	持株数 株	持株比率 %
福岡地所株式会社	3,883,500	16.34
コカ・コーラボトラーズジャパン株式会社	1,600,000	6.73
株式会社シティアスコム	1,515,020	6.38
株式会社西日本シティ銀行	1,155,000	4.86
ロイヤルホールディングス株式会社	1,124,000	4.73
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (退職給付信託ゼンリン□)	1,099,000	4.63
資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E□)	1,093,700	4.60
株式会社平興産	805,000	3.39
株式会社シノケングループ	602,000	2.53
住友三井オートサービス株式会社	600,000	2.53

(注) 当事業年度末の自己株式2,190,304株は、上記大株主及び持株比率の計算から除いております。
なお、「役員株式給付信託 (BBT)」及び「従業員株式給付信託 (J-ESOP)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E□) が所有する株式1,093,700株 (4.60%) については、連結貸借対照表及び貸借対照表においては自己株式として表示しております。

(2) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	礪山 誠二	日本放送協会経営委員会委員
取締役 専務執行役員	中野 茂	総合企画部統括兼経理部担当兼営業企画部担当
取締役 専務執行役員	檜垣 亮介	人事総務部担当兼事務部担当兼IT企画部担当兼審査部担当兼 法務部担当兼管理部担当兼監査部担当
取締役 常務執行役員	黒瀬 健男	リース営業部担当兼自動車営業部担当兼保険営業部担当
取締役 上席執行役員	野中 康平	ファイナンス営業部担当兼不動産営業部担当兼関連事業部担当
取締役 上席執行役員	板橋 正幸	総合企画部担当兼人事総務部長
取締役	柴田 暢雄	福岡商工会議所 副会頭
取締役	眞鍋 博俊	株式会社博運社 代表取締役会長 公益社団法人福岡県トラック協会 会長 公益社団法人全日本トラック協会 副会長
取締役	矢崎 精二	株式会社フードプラス・ホールディングス 代表取締役社長
常勤監査役	阿部 浩一	
監査役	山本 智子	山本&パートナーズ法律事務所 共同代表 OCHIホールディングス株式会社 取締役
監査役	古池 善司	株式会社サン・ライフ 代表取締役社長

- (注) 1. 2019年6月27日開催の定時株主総会において、板橋正幸氏は取締役に、阿部浩一氏は監査役に新たに選任され、同日就任いたしました。
2. 取締役古賀恭介氏及び監査役泉和文氏は、2019年6月27日開催の定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。
3. 取締役柴田暢雄氏、眞鍋博俊氏及び矢崎精二氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。また、社外取締役眞鍋博俊氏及び矢崎精二氏は、金融商品取引所の定めに基づく独立役員であります。
4. 監査役山本智子氏及び古池善司氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。また、社外監査役山本智子氏は、金融商品取引所の定めに基づく独立役員であります。
5. 常勤監査役阿部浩一氏は、当社における長年の金融業務経験より、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

6. 当社は執行役員制度を導入しており、2020年3月31日現在における取締役を兼務しない執行役員の地位及び担当は以下のとおりであります。

氏名	地位及び担当
安部 能成	上席執行役員（関連事業部長）
小島 公孝	上席執行役員（不動産営業部長）
中村 和弘	上席執行役員（東京支店長）
白水 安浩	執行役員（関連事業部付部長）
野村 浩喜	執行役員（関連事業部付部長）
佐々木 宏	執行役員（経理部長）
松浦 重文	執行役員（本社営業部長）
井上 忠明	執行役員（審査部長）
小嶋 良一	執行役員（総合企画部長）

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	人数	報酬等の額
取締役	10名	136百万円（うち社外 3名 9百万円）
監査役	4名	18百万円（うち社外 2名 6百万円）
合計	14名	155百万円

- (注) 1. 2015年6月26日開催の定時株主総会決議による取締役の報酬等の年額は170百万円以内であり、監査役の報酬等の年額は25百万円以内であります。
2. 報酬等の額には、2019年6月27日開催の定時株主総会終結の時をもって退任しました取締役1名および監査役1名の退任までの報酬を含んでおります。
3. 取締役の報酬等の額には、使用人兼取締役の使用人分給与は含まれておりません。
4. 当事業年度末現在の取締役の人数は9名、監査役の人数は3名であります。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

区分	氏名	重要な兼職先	重要な兼職先と当社との関係
社外取締役	柴田 暢雄	福岡商工会議所 副会長	重要な取引その他の関係はありません。
社外取締役	眞鍋 博俊	株式会社博運社 代表取締役 会長 公益社団法人福岡県トラック協会 会長 公益社団法人全日本トラック協会 副会長	重要な取引その他の関係はありません。 重要な取引その他の関係はありません。 重要な取引その他の関係はありません。
社外取締役	矢崎 精二	株式会社フードプラス・ホールディングス 代表取締役社長	重要な取引その他の関係はありません。
社外監査役	山本 智子	山本&パートナーズ法律事務所 共同代表	重要な取引その他の関係はありません。
社外監査役	古池 善司	OCH Iホールディングス株式会社 取締役 株式会社サン・ライフ 代表取締役社長	重要な取引その他の関係はありません。 不動産管理、修繕等に関する取引がございます。

② 社外役員の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	柴田 暢雄	当事業年度開催の取締役会13回中12回に出席し、議案審議の適正性を確保する為に必要な質問や提言を行い、経営監視機能を十分に発揮しました。
社外取締役	眞鍋 博俊	当事業年度開催の取締役会13回中12回に出席し、議案審議の適正性を確保する為に必要な質問や提言を行い、経営監視機能を十分に発揮しました。
社外取締役	矢崎 精二	当事業年度開催の取締役会13回全てに出席し、議案審議の適正性を確保する為に必要な質問や提言を行い、経営監視機能を十分に発揮しました。
社外監査役	山本 智子	当事業年度開催の取締役会13回全ておよび監査役会13回全てに出席しました。取締役会では、企業法務を主体とした弁護士としての豊富な知識と経験に基づき、必要な発言を適宜行い、監査役会では監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行いました。
社外監査役	古池 善司	当事業年度開催の取締役会13回中12回および監査役会13回全てに出席しました。取締役会では、現役の会社経営者としての客観的な視点に基づき、必要な発言を適宜行い、監査役会では監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行いました。

③ 当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員との関係

該当事項はありません。

5 会計監査人に関する事項

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	38百万円
②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	38百万円

- (注) 1. 上記①には、会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行い、審議した結果、会社法第399条第1項に基づく同意を行っております。
3. 当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である、新収益認識基準導入に係るコンサルティング業務を委嘱し、その対価を支払っております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当すると認められる場合には、監査役全員の合意に基づき会計監査人を解任する方針です。この場合、解任後最初に招集される株主総会におきまして、監査役会が選定した監査役から、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告する方針です。

また、監査役会は、会計監査人の業務執行状況その他諸般の事情を総合的に勘案して、再任しないことが適切であると判断した場合は、当該会計監査人の不再任を株主総会の付議議案の内容とすることを決定する方針です。

6 会社の業務の適正を確保するための体制

会社の業務の適正を確保するための体制として取締役会で決議した事項は次のとおりであります。

業務の適正性を確保していくとともに、今後もより効果的な内部統制システムの構築を目指して、常に現状の見直しを行い継続的な改善を図っていきます。

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①当社は経営理念、倫理綱領等、コンプライアンス体制に関わる規程を、当社の取締役・使用人が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。
- ②コンプライアンスを横断的に統括する部署を設置し、取締役・使用人の教育、啓蒙を図る。
- ③監査部は、コンプライアンスの状況を定期的に監査するものとし、その監査結果については、経営会議等に報告するものとする。
- ④当社内における法令遵守上疑義がある行為について、使用人が直接通報を行う手段を確保するものとする。重要な情報については、必要に応じてその内容と会社の対処状況・結果につき、当社取締役・使用人に開示し、周知徹底するものとする。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①取締役の職務の執行に係る情報・文書（電磁的記録も含む）については、文書取扱規程にしたがい保存・管理を行うものとし、取締役及び監査役が当該情報・文書等の内容を知り得る体制を確保するものとする。
- ②文書取扱規程には保存対象情報の定義、保管期間、保管責任部署等を定めるものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①リスクの未然防止、極小化のために組織横断的リスクマネジメント体制を構築し、当社及び子会社のリスクを網羅、統合的リスク管理を行う。
- ②新たに発生したリスクについては、「リスク管理基本規程」に基づいて担当部署にて規程を制定、取締役会にはかるものとする。
- ③取締役・使用人のリスク管理マインド向上のために、勉強会、研修を定期的を実施する。また、必要に応じて内部監査を実施し、日常的リスク管理を徹底する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①当社及び子会社の取締役・使用人の役割分担、職務分掌、指揮命令関係等を通じ、職務執行の効率性を確保する。
- ②職務分掌、権限規程等については、法令の改廃、職務執行の効率化の必要がある場合は、随時見直すものとする。
- ③その他業務の合理化、電子化に向けた取組により、職務の効率性確保をはかる体制の整備を行う。
- ④経営会議、取締役会による月次業績のレビューと改善策の実施を行う。

(5) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①当社及び子会社の業務適正確保の観点から、当社のリスク管理体制、コンプライアンス体制をグループ全体に適用するものとし、必要な子会社への指導、支援を実施する。
- ②監査部は定期的に当社及び子会社の内部監査を実施し、当社及び子会社の内部統制の有効性と妥当性を確保する。また、監査結果については、経営会議等に報告するものとする。
- ③子会社を担当する役員又は担当部署を明確にし、必要に応じて適正な指導、管理を行うものとする。また、子会社の業務及び取締役等の職務の執行の状況を定期的に当社に報告するものとする。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人（補助使用人）を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ①監査役が十全の監査を行うために補助使用人を必要とする場合には、取締役会は補助使用人を設置するかどうか、人数、報酬、地位（専属か兼業か）について決議するものとする。
- ②この補助使用人の異動には監査役の同意を必要とし、またその人事評価は監査役が行う。
- ③監査役より監査業務に必要な命令を受けた補助使用人は、その命令に関して取締役、監査部長等の指揮命令を受けないものとする。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ①当社及び子会社の取締役又は使用人は、法定の事項に加え以下に定める事項について、発見次第速やかに監査役に対して報告を行う。
 - ・会社の信用を大きく低下させたもの、又はその恐れのあるもの
 - ・会社の業績に大きく悪影響を与えたもの、又はその恐れのあるもの
 - ・その他当社行動規範、倫理綱領への違反で重大なもの
- ②監査役に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを保障する。
- ③内部監査実施状況、コンプライアンス違反に関する通報状況及びその内容を速やかに報告する体制を整備する。

(8) その他監査役の実効的に行われることを確保するための体制

- ①監査の実施に当たり監査役が必要と認める場合における弁護士、公認会計士等の外部専門家と連携し、監査業務に関する助言を受ける機会を保障する。
- ②監査役会と代表取締役との間の定期的な意見交換会を設定する。

(9) 監査役職務の執行について生ずる費用等の処理に係わる方針

監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理については、監査役の請求等に従い円滑に行える体制とする。

(10) 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ①信頼性のある財務報告を作成するために、財務報告に係る内部統制の整備及び運用の体制を構築する。
- ②その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行う。

(11) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- ①反社会的勢力による被害の防止及び反社会的勢力の排除について、当社倫理綱領において、「市民社会の公序良俗に反し脅威を与える反社会的勢力及び団体には、断固たる姿勢で臨む」旨を規定し、全取締役・使用人へ周知徹底するものとする。
- ②反社会的勢力排除に向けて、不当要求がなされた場合の対応基本方針、対応責任部署、対応措置、報告・届出体制等を定めた対応規程を制定し、事案発生時に速やかに対処できる体制を整備する。

以上の方針に基づき、当期における内部統制システムの主な運用状況は次の通りです。

①コンプライアンス

当社グループの全役職員が法令遵守等の業務運営が最重要課題との認識のもと、毎年コンプライアンスプログラムを策定し、その進捗状況を年4回開催するコンプライアンス委員会に報告するとともに、年1回の外部講師による研修及び年10回の各部門での勉強会を実施することでコンプライアンスの意識の向上を図っています。

②リスクマネジメント

毎年リスク管理プログラムを策定し、その解決策またはモニタリングを実施し、年4回開催するリスク管理委員会で報告し協議を行うなど、リスク管理の強化に取り組んでいます。

③内部監査

毎期初に策定する「内部監査基本計画書」に基づき当社及び関連会社の内部監査を実施しており、その結果を取締役、監査役に報告することにより、当社及び関連各社の問題点等を協議し、解決を図っています。

④財務報告に係る内部統制

財務報告に係る内部統制につきましては、当社グループの事業内容に係る様々なリスクの評価を実施し、内部統制が有効かつ継続的に機能するよう業務の効率化、統制活動の整備等を実施しています。

7 会社の剰余金の配当等の決定に関する方針

当社では、配当につきましては、各事業年度の業績、財務状況、今後の事業展開等を総合的に判断し実施すべきものと考えており、内部留保の充実による財務体質の強化を図りつつ、安定的に配当を実施することを基本方針とします。

この方針に基づき総合的に判断した結果、当事業年度の期末配当金につきましては、普通株式1株につき1円00銭増配の8円00銭の普通配当とさせて頂くことといたしました。

これにより、中間配当を含めて年間の配当金は普通株式1株につき15円00銭となります。

また、当社は資本政策及び配当政策の機動性確保の観点から、剰余金の配当等の決定機関を取締役会としております。

- (注) 1. 本事業報告に記載する金額、株式数等については、表示単位未満の端数がある場合、これを切り捨てております。ただし、比率の表示については四捨五入を行っております。
2. 本事業報告における数値・情報は、特に記載のない場合、当期末現在のものであります。

連結貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	103,983	流動負債	38,048
現金及び預金	5,327	支払手形及び買掛金	2,567
受取手形及び売掛金	87	短期借入金	30,034
割賦債権	16,090	1年内償還予定の社債	434
リース債権及びリース投資資産	48,984	リース債務	497
営業貸付金	25,296	未払法人税等	572
賃貸料等未収入金	150	賞与引当金	133
販売用不動産	7,470	債務保証損失引当金	145
その他	829	その他	3,665
貸倒引当金	△253	固定負債	76,654
固定資産	40,461	社債	300
有形固定資産	34,954	長期借入金	64,319
賃貸資産	30,526	リース債務	3,565
賃貸不動産	26,944	繰延税金負債	214
その他	3,582	役員株式給付引当金	19
社用資産	4,427	退職給付に係る負債	399
リース賃借資産	3,331	資産除去債務	334
その他	1,096	長期預り敷金保証金	3,511
無形固定資産	671	その他	3,988
投資その他の資産	4,835	負債合計	114,702
投資有価証券	3,877	純資産の部	
破産更生債権等	59	株主資本	28,340
繰延税金資産	37	資本金	2,933
その他	862	資本剰余金	835
資産合計	144,444	利益剰余金	25,589
		自己株式	△1,017
		その他の包括利益累計額	1,250
		その他有価証券評価差額金	1,251
		繰延ヘッジ損益	△0
		非支配株主持分	150
		純資産合計	29,741
		負債・純資産合計	144,444

連結損益計算書 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		
リース売上高	18,821	
不動産賃貸収入	2,417	
割賦売上高	406	
ファイナンス収益	822	
その他の不動産関連収入	941	
その他の売上高	1,781	25,189
売上原価		
リース原価	16,584	
不動産賃貸原価	887	
資金原価	627	
その他の不動産関連原価	583	
その他の売上原価	637	19,320
売上総利益		5,869
販売費及び一般管理費		2,442
営業利益		3,427
営業外収益		
受取利息及び配当金	145	
投資有価証券売却益	92	
その他	28	266
営業外費用		
支払利息	77	
為替差損	29	
持分法による投資損失	23	
その他	22	153
経常利益		3,539
特別利益		
投資有価証券売却益	17	17
特別損失		
固定資産除却損	47	
投資有価証券評価損	130	177
税金等調整前当期純利益		3,379
法人税、住民税及び事業税	995	
法人税等調整額	△5	989
当期純利益		2,389
非支配株主に帰属する当期純利益		13
親会社株主に帰属する当期純利益		2,376

連結株主資本等変動計算書 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,933	835	23,546	△1,043	26,271
当期変動額					
剰余金の配当	—	—	△332	—	△332
親会社株主に帰属 する当期純利益	—	—	2,376	—	2,376
自己株式の処分	—	—	—	25	25
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	2,043	25	2,069
当期末残高	2,933	835	25,589	△1,017	28,340

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,495	△2	1,492	136	27,900
当期変動額					
剰余金の配当	—	—	—	—	△332
親会社株主に帰属 する当期純利益	—	—	—	—	2,376
自己株式の処分	—	—	—	—	25
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)	△243	1	△241	13	△228
当期変動額合計	△243	1	△241	13	1,841
当期末残高	1,251	△0	1,250	150	29,741

貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	104,378
現金及び預金	4,188
売掛金	2
割賦債権	16,837
リース債権	13,299
リース投資資産	35,339
営業貸付金	29,877
関係会社短期貸付金	33
賃貸料等未収入金	112
販売用不動産	4,235
前払費用	98
未収収益	15
その他	631
貸倒引当金	△292
固定資産	34,357
有形固定資産	26,814
賃貸資産	26,001
賃貸不動産	22,419
その他	3,582
社用資産	812
土地	271
その他	541
無形固定資産	300
ソフトウェア	295
その他	5
投資その他の資産	7,242
投資有価証券	3,877
関係会社株式	263
その他の関係会社有価証券	976
出資金	49
関係会社長期貸付金	1,380
破産更生債権等	59
長期前払費用	163
その他	480
貸倒引当金	△7
資産合計	138,735

科目	金額
負債の部	
流動負債	37,451
支払手形	105
買掛金	2,449
短期借入金	6,600
1年内償還予定の社債	434
1年内返済予定の長期借入金	23,384
リース債務	329
未払費用	129
未払法人税等	514
賃貸料等前受金	1,881
前受収益	138
賞与引当金	117
その他	1,369
固定負債	71,666
社債	200
長期借入金	62,569
リース債務	448
繰延税金負債	234
役員株式給付引当金	19
退職給付引当金	392
資産除去債務	334
長期預り敷金保証金	3,491
その他	3,975
負債合計	109,118
純資産の部	
株主資本	28,366
資本金	2,933
資本剰余金	833
資本準備金	819
その他資本剰余金	13
利益剰余金	25,617
その他利益剰余金	25,617
買換資産圧縮積立金	205
繰越利益剰余金	25,412
自己株式	△1,017
評価・換算差額等	1,250
その他有価証券評価差額金	1,251
繰延ヘッジ損益	△0
純資産合計	29,617
負債・純資産合計	138,735

損益計算書 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		
リース売上高	18,773	
不動産賃貸収入	2,073	
割賦売上高	426	
ファイナンス収益	998	
その他の不動産関連収入	550	
その他の売上高	773	23,595
売上原価		
リース原価	16,619	
不動産賃貸原価	805	
資金原価	508	
その他の不動産関連原価	306	
その他の売上原価	44	18,284
売上総利益		5,310
販売費及び一般管理費		2,149
営業利益		3,161
営業外収益		
受取利息及び配当金	163	
投資有価証券売却益	92	
その他	27	284
営業外費用		
支払利息	77	
為替差損	29	
その他	20	128
経常利益		3,317
特別利益		
投資有価証券売却益	17	17
特別損失		
固定資産除却損	47	
投資有価証券評価損	130	177
税引前当期純利益		3,157
法人税、住民税及び事業税	901	
法人税等調整額	△15	885
当期純利益		2,271

株主資本等変動計算書

(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					買換資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,933	819	13	833	215	23,462	23,678
当期変動額							
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△332	△332
当期純利益	—	—	—	—	—	2,271	2,271
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—	—
買換資産圧縮積立金の取崩	—	—	—	—	△10	10	—
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	—	△10	1,949	1,939
当期末残高	2,933	819	13	833	205	25,412	25,617

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△1,043	26,401	1,495	△2	1,492	27,894
当期変動額						
剰余金の配当	—	△332	—	—	—	△332
当期純利益	—	2,271	—	—	—	2,271
自己株式の処分	25	25	—	—	—	25
買換資産圧縮積立金の取崩	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	—	—	△243	1	△241	△241
当期変動額合計	25	1,964	△243	1	△241	1,722
当期末残高	△1,017	28,366	1,251	△0	1,250	29,617

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月14日

株式会社 九州リースサービス
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤次男 ㊞
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 室井秀夫 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社九州リースサービスの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社九州リースサービス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2020年5月14日

株式会社 九州リースサービス
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 次 男 ㊞
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 室井 秀 夫 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社九州リースサービスの2019年4月1日から2020年3月31日までの第46期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第46期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けるとともに、重要な子会社については、常勤監査役が当該子会社の非常勤監査役を兼務することにより経営管理の状況を把握いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月15日

株式会社九州リースサービス 監査役会

常勤監査役 阿部 浩 一 ㊟

社外監査役 山本 智子 ㊟

社外監査役 古池 善司 ㊟

以上

議 案 取締役10名選任の件

現在就任しております取締役全員（9名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。経営体制の一層の強化を図るため、新たに1名を加え、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	いそ やま せい じ 儀 山 誠 二 (1951年6月22日生) 再任	1975年4月 (株)西日本相互銀行（現(株)西日本シティ銀行）入行 2004年6月 同行取締役福岡地区本部副本部長兼本店営業部長 2007年5月 (株)プレナス監査役 2007年6月 (株)西日本シティ銀行常務取締役福岡地区本部長 2009年6月 同行専務取締役福岡地区本部長 2010年6月 同行専務取締役（代表取締役）地区本部統括、福岡地区本部長 2011年6月 同行取締役専務執行役員（代表取締役）地区本部統括、福岡地区本部長 2013年6月 同行取締役副頭取（代表取締役）地区本部統括 2015年5月 (株)プレナス取締役監査等委員 2015年9月 福岡商工会議所会頭 2016年10月 (株)西日本フィナンシャルホールディングス取締役副社長（代表取締役）監査部担当 2018年6月 当社代表取締役会長 2019年6月 当社代表取締役社長（現任） 2019年12月 日本放送協会経営委員会委員（現任）	10,800株
【取締役候補者とした理由】 長年にわたる銀行経営者及び福岡商工会議所会頭としての豊富な経験と、幅広い見識、人脈を有しています。2018年6月に当社の取締役に選任されて以降、代表取締役会長として、また2019年6月からは代表取締役社長として経営全般に対しその能力を発揮していることから、今後もその能力・経験を経営に活かすため、引き続き選任をお願いするものであります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
2	なかのしげる 中野 茂 (1956年10月30日生) <div style="border: 1px solid red; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div>	1979年 4月 (株)西日本相互銀行（現(株)西日本シティ銀行） 入行 2008年 6月 同行執行役員法人ソリューション部長 2009年 5月 (株)ベスト電器取締役 2009年 6月 同社常務取締役 2013年 6月 当社専務取締役営業第二本部長兼総合企画部担当 2018年 6月 当社取締役専務執行役員営業第一本部担当兼営業第二本部担当兼営業推進部担当兼ビジネスマッチング推進部担当 2020年 4月 当社取締役専務執行役員総合企画部統括兼経理部担当兼営業企画部担当兼アライアンス営業部担当兼営業開発部担当兼財務部担当（現任）	14,200株
	【取締役候補者とした理由】 銀行や事業会社における法人営業の豊富な経験と幅広い見識を有しており、また2013年6月に当社の取締役を選任されて以降、営業部門や財務・経営企画部門の担当役員としてその能力を発揮していることから、今後もその能力・経験等を当社の経営に活かすため、引き続き選任をお願いするものであります。		
3	ひがきりょうすけ 檜垣 亮介 (1961年1月1日生) <div style="border: 1px solid red; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div>	1984年 4月 当社入社 2005年 8月 当社執行役員営業本部副本部長 2011年 6月 当社取締役営業本部副本部長兼フィービジネス事業部担当兼経営戦略部担当 2013年 6月 当社取締役業務本部長兼審査管理本部長兼関連事業部担当 2015年 6月 当社常務取締役業務本部長兼審査管理本部長 2018年 6月 当社取締役専務執行役員業務本部長兼審査管理本部長兼関連事業部長兼経営管理部担当 2020年 4月 当社取締役専務執行役員人事総務部担当兼事務部担当兼IT企画部担当兼審査部担当兼監査部担当兼法務管理部担当（現任）	18,100株
	【取締役候補者とした理由】 1984年の当社入社以来、営業部門や管理、財務、経営企画などの各部門における豊富な業務実績と部門責任者や担当役員としての経験を有しており、現在は管理部門、審査部門および監査部門の担当役員としてその能力を発揮していることから、今後もその能力・経験等を当社の経営に活かすため、引き続き選任をお願いするものであります。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
4	くら せ たけ お 黒瀬 健男 (1963年10月8日生) <div style="border: 1px solid red; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div>	1986年 4月 当社入社 2008年 6月 当社執行役員営業本部リース事業部長兼本社営業部長 2011年 6月 当社取締役営業本部副本部長兼リース事業部長兼ソリューション事業部担当 2012年 6月 当社取締役営業本部長兼リース事業部長兼本社営業部長兼新規事業部担当 2014年10月 当社取締役営業第一本部長兼リース営業部長兼関連事業部長 2017年 4月 当社取締役審査管理本部長兼総合企画部担当 2018年 6月 当社取締役常務執行役員営業第一本部長兼リース営業部長 2019年 4月 当社取締役常務執行役員リース営業部担当兼自動車営業部担当兼保険営業部担当 (現任)	15,100株
		<p>【取締役候補者とした理由】 1986年の当社入社以来、営業部門や財務・経営企画、審査などの各部門における豊富な業務実績と部門責任者や担当役員としての経験を有しており、また、現在はリース、フィービジネス部門の担当役員としてその能力を発揮していることから、今後もその能力・経験を当社の経営に活かすため、引き続き選任をお願いするものであります。</p>	
5	の なか こう へい 野中 康平 (1967年3月5日生) <div style="border: 1px solid red; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div>	1990年 4月 当社入社 2013年 6月 当社執行役員ファイナンス営業部長 2016年 6月 当社上席執行役員ファイナンス営業部長 2017年 6月 当社取締役営業第二本部長兼ファイナンス営業部長 2018年 6月 当社取締役上席執行役員営業第二本部長 2019年 4月 当社取締役上席執行役員ファイナンス営業部担当兼不動産営業部担当兼関連事業部担当 (現任)	18,700株
		<p>【取締役候補者とした理由】 1990年の当社入社以来、営業部門および財務・経営企画部門における豊富な業務実績と部門責任者や担当役員としての経験を有しており、また、現在はファイナンス、不動産及び関連事業部門の担当役員としてその能力を発揮していることから、今後もその能力・経験を当社の経営に活かすため、引き続き選任をお願いするものであります。</p>	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
6	いた はし まさ ゆき 板橋正幸 (1962年6月28日生) 再任	1986年4月 当社入社 2007年4月 当社久留米支店長 2010年4月 当社経営戦略室長 2011年7月 当社経営戦略部長 2013年6月 当社執行役員総合企画部長 2015年6月 当社上席執行役員総合企画部長 2019年6月 当社取締役上席執行役員総合企画部担当兼人事総務部長(現任)	16,700株

【取締役候補者とした理由】

1986年の当社入社以来、営業部門および財務・企画部門における豊富な業務実績と部門責任者としての経験を有しており、また、現在は経営企画部門の担当役員及び人事・総務部門の責任者としてその能力を発揮していることから、今後もその能力・経験等を当社の経営に活かすため、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
7	しば た のぶ お 柴田暢雄 (1946年11月12日生) 再任 社外	1969年4月 日米コカ・コーラボトリング(株)(現コカ・コーラボトラーズジャパン(株))入社 1995年3月 同社取締役 1999年3月 同社常務執行役員 2004年4月 同社専務執行役員 2005年1月 コカ・コーラウエストジャパンプロダクツ(株)(現コカ・コーラボトラーズジャパン(株))代表取締役社長 2009年1月 コカ・コーラウエスト(株)(現コカ・コーラボトラーズジャパン(株))副社長 2009年3月 同社取締役 2012年6月 当社取締役(現任) 2015年3月 コカ・コーラウエスト(株)(現コカ・コーラボトラーズジャパン(株))代表取締役副社長 2016年3月 特定非営利活動法人市村自然塾九州代表理事(現任) 2017年4月 コカ・コーラウエスト(株)(現コカ・コーラボトラーズジャパン(株))代表取締役会長 2018年2月 コカ・コーラ協会副会長 2018年6月 福岡商工会議所副会頭(現任)	2,000株

【社外取締役候補者とした理由】

長年にわたる事業会社の経営者としての豊富な経験と、会社経営、人事制度における幅広い見識を有しているほか、当社においても、取締役就任以来、社外取締役として議案審議の適正性を確保するために必要な質問や提言を行い、経営監視機能を果たしていただいております、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
8	ま なべ ひろ とし 眞鍋博俊 (1950年10月11日生) 再任 社外 独立	1974年 4月 住友商事(株)入社 1976年 3月 (株)博運社入社 1978年 2月 同社取締役 1984年 2月 同社常務取締役 1992年 2月 同社専務取締役 1996年 2月 同社代表取締役社長 2014年 2月 同社代表取締役会長 (現任) 2015年 6月 当社取締役 (現任) 公益社団法人福岡県トラック協会会長 (現任) 公益社団法人全日本トラック協会副会長 (現任)	5,300株
		【社外取締役候補者とした理由】 長年にわたる会社経営における豊富な経験と幅広い見識を有しているほか、当社においても、取締役就任以来、社外取締役として議案審議の適正性を確保するために必要な質問や提言を行い、経営監視機能を果たしていただいております。	
候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
9	や びき せい じ 矢崎精二 (1951年1月25日生) 再任 社外 独立	1974年 4月 ロイヤル(株) (現ロイヤルホールディングス(株)) 入社 2002年 2月 同社業務執行役員専門レストラン事業部長 2005年 7月 ロイヤル空港レストラン(株) (現ロイヤル空港高速 フードサービス(株)) 代表取締役社長 2008年 11月 ロイヤルホールディングス(株)高速道路カンパニー プレジデント 2010年 3月 同社取締役高速道路カンパニープレジデント 2011年 1月 同社取締役兼ロイヤルホスト(株)代表取締役社長 2011年 3月 同社常務取締役 2013年 3月 同社専務取締役 2018年 6月 当社取締役 (現任) 2018年 12月 (株)フードプラス・ホールディングス代表取締役 社長 (現任)	0株
		【社外取締役候補者とした理由】 会社経営に携わる豊富な経験と幅広い見識を有しているほか、当社においても、取締役就任以来、社外取締役として議案審議の適正性を確保するために必要な質問や提言を行い、経営監視機能を果たしていただいております。	

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
10	いし はら たかし 石原 隆 (1959年3月3日生) 新任	1982年4月 (株)西日本相互銀行 (現株)西日本シティ銀行 入行 2003年6月 同行姪浜支店長 2009年5月 同行宮崎支店長兼南九州ブロック長 2013年6月 同行執行役員宮崎営業部長兼南九州ブロック長 2014年5月 同行執行役員地域振興部長 2016年6月 同行常務執行役員地域振興部長 2020年4月 当社アライアンス営業部長 (現任)	0株
<p>【取締役候補者とした理由】 銀行における法人営業の豊富な業務経験と幅広い見識を有しており、その能力、経験等を当社の経営に活かすため、選任をお願いするものであります。</p>			

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者柴田暢雄氏、眞鍋博俊氏、矢崎精二氏は、社外取締役候補者であります。
3. 柴田暢雄氏、眞鍋博俊氏および矢崎精二氏は、現に当社の社外取締役であり、社外取締役に就任してからの年数は、本株主総会の終結の時をもって、柴田暢雄氏は8年、眞鍋博俊氏は5年、矢崎精二氏は2年になります。
4. 当社は取締役候補者眞鍋博俊氏、矢崎精二氏を株式会社東京証券取引所および証券会員制法人福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、各取引所に届け出ており、各氏が取締役に選任された場合、引き続き独立役員となる予定であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場 グランド ハイアット福岡 3階 ザ・グランド・ボールルーム
福岡市博多区住吉一丁目2番82号
電話：(代) 092 (282) 1234

- 交通**
1. JR博多駅からお越しの場合
(徒歩) JR博多駅博多口より約10分
(バス) JR博多駅博多口博多駅前Aバス停より、
西鉄バス「100円外回天神方向行き」に乗車後、
キャナルシティ博多前バス停で下車 (約6分)
 2. 福岡空港からお越しの場合
車にて約20分

